ショーケース
自主生産品紹介
新製品
の巻

北町福祉作業所
プリン、パンプキンパウンドケーキ

「きたまち工房トゥインクル」では、従来の焼き菓子に加え、新鮮素材を使いシンプルで甘みをおさえたプリン（1ヶ120円）を今夏より販売開始。10月限定のパンプキンケーキ（1ヶ150円）も販売中、11月はマロンケーキを販売予定です。

新鮮な素材となめらかな舌触りが評判のプリンです。

ハロウィン限定パウンドケーキは売り切れ御免！

白鳥福祉館
ソルトクッキー
レモンシフォン

白鳥福祉館はなちゃya9月の新製品は2種。4月発売してご好評いただきリクエストの多い桜の塩クッキー、今回は伊豆大島産の自然塩（大島恵の園謹製）を使って、定番商品「ソルトクッキー」として販売いたします。

もう1種は、レモンシフォンケーキ。六種あるシフォンに新たに仲間入り。レモン風味のアイシングが特徴です。

「ソルトクッキー」
3枚入り150円

「レモンシフォン」
1カット200円

新しい仲間のレモンシフォンケーキ。さわやかなアイシングをご賞味下さい。

駒沢生活実習所
ミニ盆栽鉢

陶芸班ではミニ盆栽鉢にチャレンジ、園芸班は樹の栽培を始めました。2班のコラボで小さな緑は毎日の生活に潤いを与えてくれます。

みどりの息吹が陶器に生命を吹き込みます。

お知らせコーナー

10月
24日　作業所まつり2009
（北町福祉作業所）
29日～11月1日 あやめ祭
（西水元あやめ園）

11月
1日　秋桜祭　（さくら学園）
3日　Ｎｅｗわいわい祭
（世田谷福祉作業所）
7日　武蔵野会セミナー
「山本譲司さん講演会」
（練馬産業会館）
8日　さぎょうしょ祭
（烏山福祉作業所）
21日　公開福祉講座（救命講習会）
（北町福祉作業所）
28日　介護講習会　（さくら学園）
「認知症サポーター養成講座」

12月
5日　練馬区障害者
フェスティバル参加
（大泉町福祉園、北町福祉作業所）
6日　葛飾地区ウェルピア祭り参加
（白鳥福祉館）
9日　成年後見制度研修会
「活かして安心 成年後見制度」
八王子クリエイトホール
（問い合わせ先　希望の里）

武蔵野会後援会

社会福祉法人武蔵野会が経営する22施設と3つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力をお願い申し上げます。

〒193-0931
東京都八王子市台町 1-19-3
電話・FAX 042－626－9772

初めての夏祭り　小平福祉園

7月25日（土）施設としては初めて「夏まつり」を開催しました。今年の夏まつりは昨年まで事業団が行っていた内容に合わせ2部構成にしました。1部は利用者の方々で編成された「飛行船バンド」のライブ演奏と、各棟選抜の歌自慢の方々によるカラオケ大会です。特にカラオケは、87歳の最高齢の利用者の方が参加され、大変盛り上がりを見せ、予定されていた以外の方も飛び入りし、皆さんとても楽しまれていました。

2部は午後6時から地域の方々も参加しグランドで夏まつりです。祭りのメインは櫓を囲んでの盆踊り。小平芸能ボランティアの方達による踊りの披露。更に地元青葉太鼓の皆さんの威勢の良い太鼓に、利用者の方々もこの音に合わせ踊りの輪の中に加わっていました。初めての夏まつりには、ご家族の他地域住民、更に元事業団職員方も顔を見せいただき、また、30名ボランティアの方々にもご協力頂き、無事終了することができました。

開設20周年記念　大島恵の園

9月28日、「大島恵の園・第2大島恵の園開設二十周年記念式典」を開催しました。両施設が伊豆大島の地に一歩を踏み出した平成元年9月1日、あれから20年の月日が流れました。

式典の準備にあたり、当時の記録や資料を見たり関係者の方々からも当時の様子を伺いました。開設期から今日に至るまで、関係機関をはじめ地域の方々、家族会など、本当に多くの方々に支えられて来たことを、ふり返って知る貴重な機会ともなりました。

式典ではご来賓より心温まる祝辞を頂き、さらに皆さまの期待に応えられるように日々努力をしていきたいと思います。なお、会場に華やかさを添えた花は華道クラブの講師でお世話になっている山田由美子さんに生けていただきました。

式典の最後に、大島恵の園の開設期から現在までのスライドを上映し、利用者自治会を代表して会長の小島さん・酒井さんから「本日はありがとうございました。これからもよろしくお願いします。」という挨拶があり式典が無事に終わりました。

大島恵の園の記念式典。支えて下さった多くの方に感謝の気持ちを伝えたいと思いました。

希望の里

希望の里は、平成元年5月1日に開設し20年が経過しました。昨年度の忘年会の前に、創立20年記念式典を行い、5月1日には紅白饅頭を利用者に配り家庭で想い出を紐解いて頂きました。

9月に開催した希望の里祭では、「ありがとう二十年」をテーマに、記録ビデオ・写真パネル等で歴史を紹介しました。利用者ご家族、近隣の皆様、ボランティアや協力企業の皆様等に感謝し、利用者及び地域の皆様等のお役に立てるよう努力致します。

武蔵野児童学園

新型インフルエンザは5歳から19歳の罹患者が最も多いといわれ、例に漏れず3～18歳の児童がいる学園では9月後半から一ヶ月間で3分の1の児童が発症しました。幸いにも重篤にならずに済んでいますが、今後も感染には要注意です。

すぎな愛育園

園庭の南側に道路が整備される関係で、既存のフェンスでは危険が伴うため新たに高さ4mのネットフェンスが増設されました。

防砂ネットのおかげで吹きっさらしも減り遊びやすくなりました。

きね川福祉作業所

古い大型のテレビが映らなくなりました。昭和55年製の物でした。保護者会のご協力を得て地デジ対応の機種を購入し、この際にと、新しいアンテナを立てました。さすがにクリアーな画面になり利用者の皆さんは大喜びです。

烏山福祉作業所

9月10日～11日で茨城県の袋田温泉に行って来ました。総勢78名の大集団で、甚だ時代遅れの感もありますが、日本3名瀑のひとつ、袋田の滝を見学したり、ポテロンの森でアイスクリームづくりを体験したり、ぶどう狩りをしたり、全員で楽しい時間を過ごしてきました。

ニュースラウンジ

浴室改修

練馬福祉園

開設から25年が経過した練馬福祉園は、高齢化や虚弱化が進み、介護が必要な利用者が多くなってきましたが、豊かな生活を過ごしていただくよう、支援にも環境にも配慮を重ねています。

この10月には、介護を必要とする利用者が楽しく安全に入浴できるために、一つの女性棟の浴室を大きな浴槽から個別の浴槽へと改修しました。綺麗な脱衣所と新しい個別浴槽が2台並ぶと、利用者の皆さんは興味津々で見入っていました。脱衣室は秋田檜を使い爽やかな香りがただよっています。浴室壁には明るく、大小のお花のタイルで女性らしく華やかな空間となりました。

秋田檜の香りに包まれるバスタイムは身も心もリフレッシュします。

練馬福祉園では、利用者一人ひとりの状況に合わせて入浴時間を確保していますが、快適な浴室になり、ゆっくりと過ごす時間は更に長くなりそうです。

また、介護に当たる職員にとっても、改修した浴室は、身体的な負担が少なく、これまで以上に、余裕を持って、利用者の介護に充たることができそうです。

新任フォローアップ研修

各地区で開催

武蔵野会の研修計画の中に、階層別研修があります。その一環の新任職員研修で、着任前の3月に大島で行う宿泊研修時に「新任研修シート」が手渡され、各自、目標を定め、研修で学んだことや確認したことを記録します。その後、そのシート持って、赴任した施設で現場研修を行い、福祉施設の職員として歩み始めます。

その年の9月から12月にかけて「新任研修シート」を活用し、新任研修と同じグループのメンバーで「新任フォローアップ研修」が行われます。それぞれの施設でのOJTに加え、新任研修で学んだことが現場で生かされているかを新任職員同士で確認するのです。

既に実施したグループでは、理念の実践やより良い利用者支援について、活発な意見交換ができているようです。新人職員が集まって行う研修は一年目だけですが、武蔵野会は一年を通したこの研修を、福祉従事者として働く基盤作りに欠かせない重要な研修として位置づけています。

地区での研修風景

護あれやこれや

北町福祉作業所

「きたまち工房トゥインクル」はおかげさまで9月で一周年。大島産の明日葉を練り込んだ焼き菓子も好評で、新製品開発にも余念がありません。秋の行事では初の製菓体験を開催しました。

利用者自治会のエコキャップ運動も拡大、近隣地域や区役所での回収も増量中です。

西水元あやめ園

敬老の日に、利用者の皆様の長寿を祝いました。祝い膳を囲みながら一年間の出来事をスライドで振り返り、楽しいひとときを過ごしました。相談会を併せて行い、ご家族のお話しを聞かせていただきました。

大泉町福祉園

12月上旬竣工を目標に、大規模修繕工事が進行中です。外観は白亜からベージュになり、住宅街の雰囲気に調和した色合いとなります。同時に屋上緑化工事も進めています。

白鳥福祉館

今年は小グループ（3～4人）の一泊旅行を実施、観光先で急遽「押し花教室」に参加するなど、少人数ならではの旅を楽しんでいます。

千代田区立障害者福祉センター来年一月オープン

千代田区立障害者福祉センターが、来年一月にオープンします。ＪＲ御茶ノ水駅から徒歩で５分という便利な場所に建設中です。建物は８階建てで、お茶の水キリスト教会との合築です。１階から５階が千代田区立障害者福祉センターです。武蔵野会が指定管理者として千代田区からの指定を受け運営します。武蔵野会としては23番目の施設となります。

愛称は区民からの一般公募により、みんなの笑顔があふれる施設という願いをこめて「えみふる」に決まりました。えみふるは、障害種別を問わず、多様な障害やライフステージに応じたきめ細かなサービスをセンターの専門機能を十分に生かして安心・安全・満足のサービスを提供する施設です。スタッフだけではなく、ボランティアなどの協働も視野に入れ利用者一人ひとりに適したオーダーメイドのサービスを目指し、住み慣れた地域で安心して豊かな生活を送れるよう福祉の町づくりに参画していきます。入所施設ではありませんが、地域密着型の年中無休で24時運営の多機能型の施設です。３障害を対象とした地域活動支援センター事業をはじめ、グループホーム・ケアホーム（定員４人）、ショートステイ（定員２人）事業などを展開していく予定です。具体的な事業内容は、障害のある方や区民を対象とした講座・講習会の開催やこれらによるボランティアの育成、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による各種機能訓練、マシーンリハビリや機械浴や自立浴、半自立浴などの療浴サービス、高次脳機能障害を対象とした地域生活リハビリ事業（定員５人）、一般就労をしている知的障害者を対象とした社会適応訓練事業（定員10人）、また毎日通所する法外の生活介護事業（定員10人）、精神障害者共同作業所（登録定員20人）、これらの他、電話や面談、訪問による相談事業や医師による医療相談など、千代田区の地域福祉の核となります。千代田区立富士見福祉会館や精神障害者共同作業所サロンドゥちよだの事業を継承し、新たな内容を加えて事業展開します。これらの事業を一体的に提供し、生活に関わる基本機能を分断することなく発揮し、利用者一人ひとりのサービスをトータルで提供していきます。

この他、利用者の来館の便を図るため、日中の時間帯は日曜や祭日も千代田区のコミュニティーバス「風ぐるま」が十分間程度の間隔で運行される予定です。ショートステイやグループホーム、ケアホームは年中無休ですが、地域活動センターの利用は午前９時から午後９時までで、年末年始および月一回の建物設備メンテナンスの日以外は無休で営業します。予定しているスタッフは現在、６名が千代田区立富士見福祉会館で引き継ぎを受けているほか、法人内各施設で、実習研修を受けており、開設に向けて奮闘中です。

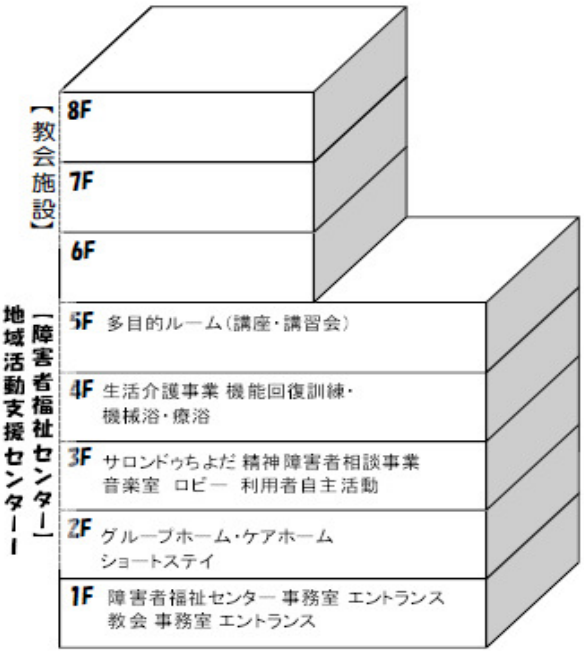

センターイメージ図

の一般市民が社団法人の会員になってもらえるように働きかけていきます。

エイズ長期療養者の福祉施設受け入れに関する研究

この研究は、厚生労働省のエイズ対策研究事業の分担研究で、武蔵野会は「エイズの長期療養者の福祉施設受入れ課題と対策」班として活動しています。

研究の目的は「エイズの罹患者で、慢性疾患化した長期療養者が漸増することが予想される中、福祉施設の受入は進んでいない。そのため、受入に関する課題と対策について調査する」ということです。つまり、エイズの長期療養者の中に心身の障害や高齢などで家庭での生活が難しく、福祉施設の利用が必要な人がいても、利用しにくい実態があるということです。

当該班は福祉施設でエイズの長期療養者を受け入れるにあたって、受入側にどういう課題があるのか、或いはないのか、ある場合は、どうすれば、その課題を取り除くことができるか、その対策を3年間かけて作成します。

1年目の今年は調査と分析です。武蔵野会の全職員のアンケート、管理職へのインタビュー、他法人で受入をしている施設への訪問調査、職員へのアンケートを集計し分析していきます。3年間の研究ですが、1年毎に進捗を報告します。

今やエイズは薬で発症をコントロールできるようになり、感染率も極めて低い感染症ですが、正確な知識を持っているか、いないかでは、エイズへの認識も変わりアンケートの回答も大きく変化することになると思います。今後は、分析結果をもとに、エイズについての研修を開催していくことになると思います。

武蔵野会に働く職員として、理念に則って考えると、福祉施設は、常態として医療的な治療の必要がなければ、どんな慢性疾患を持っていても受け入れていくことが基本になります。しかも、受け入れるだけでは十分ではなく、利用する方が、その人らしい生活が送れるような支援が求められます。

この研究が、エイズの長期療養者を受入れるためのガイドラインではなく、よりその人にあった生活を送れるためのガイドラインに、つながるようになればと考えています。

新型インフルエンザ対策

武蔵野会では、新型インフルエンザの対応マニュアルをもとに、法人を挙げて感染防止に臨んでいます。法人本部に理事長を対策本部長とする「新型インフルエンザ危機管理対策本部」を置き、感染の現状把握を行い、状況に応じて利用者に影響がでない職員体制をとれるようにしています。

対策本部には各施設の感染情報が毎日報告され、本部からは、厚生労働省や東京都の情報をいち早く伝えています。今のところ、法人内では施設を閉鎖するような感染は発生していませんが、冬に向かい今後も基本的な対応を継続していきます。

レッドリボンとは

『レッドリボン』（赤いリボン）は、もともとヨーロッパに古くから伝承される風習のひとつで、病気や事故で人生を全うできなかった人々への追悼の気持ちを表すものでした。

この『レッドリボン』がエイズのために使われ始めたのは、アメリカでエイズが社会的な問題となってきた1980年代の終わり頃でした。このころ、演劇や音楽などで活動するニューヨークのアーティスト達にもエイズが広がり、エイズに倒れて死んでいくアーティスト達が増えていきました。

そうした仲間達にたいする追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意思を示すために『赤いリボン』をシンボルにした運動が始まりました。

この運動は、その考えに共感した人々によって国境を越えた世界的な運動として発展し、UNAIDS（国連合同エイズ計画）のシンボルマークにも採用されています。レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

12月1日は世界エイズデーです。

性化させるのが目的です。

第2大島恵の園では、精神障害者の社会適応訓練事業を実施しています。大島の南部地区では、当該事業を受け入れる事業所がないため、北部の受け入れ事業所まで車が必要でした。歩いて利用できる事業所は利用の拡大に繋がります。今後、地区に大きく貢献することになりそうです。

武蔵野会では、ほとんどの施設がＡＥＤを設置しています。

成年後見制度の構築

武蔵野会は、今年1月に日本福祉大学と提携し、同2月に、提携している全国14の法人が一堂に会する法人サミットに参加しました。その際、当法人理事長が成年後見制度に関する講演を聞き、武蔵野会がその制度構築に動き出すことになりました。

これまで、さくら学園の保護者会が、年金管理委員会を発展させ、社団法人障害者成年後見支援委員会として、利用者の財産を管理する先駆的な働きをしていますが、武蔵野会としては、個々の保護者の相談に応じたり、情報を知らせることはしていましたが、法人として成年後見に関して積極的に動いてはいませんでした。

成年後見制度については制定されて久しいのですが、後見人になるには、申請に手間や費用がかかり、実際には十分には機能していません。さらに、漸く後見人になれても、その方が高齢で後見人を継続できなくなれば、また、誰かが申請しなければなりません。

こういった現状から、法人が後見人の役割を果たす法人成年後見センターを市区町村の社会福祉協議会などが設立して注目されています。しかし、社会福祉法人は施設利用者と利益が相反するということで、現状では、センターの設立ができません。そこで、武蔵野会は、成年後見センターの設立のために社団法人を立ち上げる準備を積極的に行うことにしました。先駆的な活動をしている団体を訪問し、情報を集め、市民成年後見人を輩出するための様々な講座の講師との連携もとれました。今後は社団法人の発起人や代表者が決定され、12月初旬には、社団法人のキックオフ大会を予定しています。

後見センター設立後は、まず、武蔵野会の利用者の後見を行ってもらい、地域の高齢者や障害者などの後見に拡がっていくことを望んでいます。武蔵野会は十分なバックアップをしていくために、職員に限らず、企業や学校、多くイメージが強いことによるものと考えられます。

法人として積極的に動き始めた法人後見センター設立の動き。他団体との連携もとれてきました。

厚生労働省は、現場で介護や障がい者支援にたずさわる職員の処遇改善のため、「介護職員処遇改善助成金」制度を取り入れました。年間一人につき18万円程の給与増を行い、介護・福祉職の求人率を高め、離職率を抑えようという意図です。新たに政権をとった民主党は、介護職に月4万円を増額するとの計画です。

給与を増やすだけで求職者が増えるのでしょうか。給与が多いことに越したことはありませんが、お年寄りや障がいがある方たちとの関わりに価値観を見いだし、生き生きと笑顔で働いている職員が現場には多くいます。

人を援助する職種の魅力を最前面に打ち出してＰＲする必要があると感じています。さらにそれが出来るのは、日常的に介護や支援に携わる我々の仕事でもあると考えます。

福祉の仕事に魅力を見つけ、就職を希望する学生が多くなってくることを願って止みません。

「人はパンのみにて生くる者に非ず」

さくら学園　施設長　安田喜人

特集

武蔵野会の社会貢献

武蔵野会は、第二期中期計画で「サービスの質の向上」「地域社会への貢献」「財務基盤の安定化」「人材育成」「法人の組織強化」を主な経営課題として、それぞれに目標を設定して、3か年で達成できるように年度毎に進捗を確認しています。利用者へのサービスについては常に基本に据え、理念に基づいた支援体制のもと、継続して質を高めていきますが、第二期の課題の中で、法人が特に力を注いでいるのは、「地域社会への貢献」です。

今回は武蔵野会の社会貢献についての特集です。

社会福祉法人として、武蔵野会の使命は、支援を必要とする人への働きかけだけではなく、その人の人的環境や地域環境、さらに社会環境への働きかけが必要だと考えています。その意味では「地域社会への貢献」を地域に限ることなく、広い意味での社会貢献と捉え、武蔵野会の第二期中期計画の法人の目標を次のように掲げました。

一、地域プラスワン活動
一、地域の福祉人材の育成
一、成年後見制度の構築
一、日本福祉大との連携強化
一、エイズ長期療養者の福祉施設受入の研究（厚生労働省の分担研究）
一、新規事業の量的整備（3か年で15事業）

主な取り組みについて紹介します。

地域プラスワン活動

各施設が、新しい地域活動企画を挙げ、法人認定のもとに実施するもので、現在、4つの活動が実践されています。まず、練馬福祉園の「駆け込み一一〇番」と「配食サービス」。前者は、その名の通り、近隣の方や近くを通った方が困った時に、施設に助けを求めるというものです。練馬福祉園では、正門に大きなのぼりを立て、近隣への周知を心がけています。

近隣へのアナウンスも心がけています。

そのため、少しずつ、利用されてきているようです。看護師が常駐し、AEDも設置してあるので、医療的な駆け込みにも対応ができるのが強みです。後者は、地域の一人暮らしのお年寄りを中心とする夕食の配食サービスです。利用者、職員がペアで担当し、施設内の厨房で作ったお弁当を配達します。お弁当には、近隣の小学校の生徒が書いた絵を添えます。配達と回収で、お年寄りの安否を1日に2回確認することもできます。

さくら学園では、定期的に、地域の福祉事業所や市民に呼びかけ、フリーマーケットを開催します。地域と施設の定期的な関わりにより、参加市民を組織化し、市民リサイクル活動や福祉活動を活

むさしの武蔵野

人はパンのみにて・・・

求人に苦労し、ここ3年ほど静岡県内の福祉関係の学校を訪問して斡旋のお願いをしています。就労担当の方に話を伺うと、今の学生は就職先に企業を選択し、福祉施設を選ぶことが極めて少ないということです。その上近年は、福祉関係の学校を選択する学生そのものが少なくなってきているという話でした。

7月の有効求人倍率が全国平均で0・42と求職者の半分以下であるという統計があります。完全失業率では5・7％と、これまで最悪の状況です。特に男性は6・1％、若者については9・9％と10人に一人が失業者という結果です。

その中で、介護職の有効求人倍率は1・5と、求職数を求人が上回る現象が出ています。これは、福祉にたずさわるには、介護や障がいについて学んだ専門職である必要があるというイメージからと考えます。

しかしそれ以上に、福祉職員の求職率を落としているのは、福祉職は給与が安い上に、労働待遇が良くなく、ストレスも多いという

春夏秋冬

武蔵野会ニュース No.135 平成21年11月1日
発　行　社会福祉法人武蔵野会
本　部　東京都八王子市台町1-19-3　TEL042(623)8509
http://www.musashinokai.jp/

特集　武蔵野会の社会貢献

「オータムバイキング」（駒沢生活実習所）

トーク　変革

国政も都政も民主党の圧勝に終わった選挙の夏が過ぎて、様々な変革が始まろうとしています。新政権での社会福祉は、端的に言えば施策の内容はこれまで以上に「当事者本位」となり、事業の担い手は「市民的なもの」に傾斜していくのではないでしょうか。

例えば、新政権では、障害者制度の抜本的な改革と基盤の整備を行うために全閣僚で構成する「障がい者制度改革推進本部」の事務局や実質的な調査審議を行う委員会に、障害当事者を多数参加させるとしています。また、制度改革の基本方針には、障害児の普通学校への通学を推進する「インクルーシブ教育」への転換など、従来よりもさらに当事者の権利性が高い内容が掲げられています。

一方、障害者自立支援法に代わる「障がい者総合福祉法（仮称）」では、報酬の月額制の復活など、事業者の経営基盤の強化が図られる予定で、介護・福祉サービス従事者の大幅な処遇改善の公約と併せると、社会福祉法人など事業者の要求にもかなり配慮されています。ただ、新政権下では、「脱官僚主導」と併せ、既成の様々な枠組みの見直しや改革が進められることが予想され、社会福祉法人には公益性のさらなる確立が求められてくると思います。

また、新政権が国内法を整備して批准を目指す障害者権利条約には、障害者の「地域社会で生活する平等の権利」などがあり、施設のあり方も、それらの権利に十分沿ったものに変えていかなければなりません。

当事者本位で、国民や都民の目線により一層近づいた法人経営を目指して、改めて努力していく必要があります。

社会福祉法人武蔵野会　理事長　上野　純宏